

平成26年度事務事業評価シート

取組みコード 21511

区分	事務事業	担当課	住民課	作成日	平成26年5月7日
事業名	消費者保護対策事業費	開始年度	平成12年度	予算科目	2.1.16.1.1

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第1章 災害対策と安全対策
節	第5節 消費生活等の充実
基本施策	1 消費生活相談等の充実
取組みの基本方向	(1)消費生活に関する問題解決のため、関係機関との協力により、消費生活相談業務の充実につとめます。
根拠法令等	消費者安全法
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町民を対象に、消費者トラブル解決のため、消費生活相談を開所し、情報提供とともに解決を図る。
内容・方法 (何を行っているのか)	月2日、月曜日と木曜日に、消費生活相談を実施している。 先生は消費生活相談員で2名おり、曜日で振り分けている。 相談時間は午前10時から午後3時まで。

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	平成21年度	平成28年度				
	消費生活相談開所日数	8日/月	10日/月				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	消費生活相談の開所により、問題が解決すること						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
周知により、相談の開所が浸透し、現に困っている方の斡旋解決に至った比率	増	消費生活相談により、斡旋解決に至った年間の比率(単位:斡旋解決件数÷相談件数)	計画値	/	10.0	11.0	12.0
			実績値	5.5	13.7	11.5	
			達成度※自動計算	/	137.0	104.5	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	消費生活相談を継続して開所することで、様々な問題が解決できるように、周知と情報提供に努める。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
消費生活相談周知回数	増	消費生活相談周知のため、広報への掲載やチラシの配架、情報提供を行う(単位:年間実施回数)	計画値	/	14.0	15.0	16.0
			実績値	/	14.0	15.0	
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算)(H23年度)	平成24年度(決算)	平成25年度(決算見込)	平成26年度(予算)
(A) 事業費(円)	1,178,081	1,136,911	1,032,526	1,066,000
(B) 概算職員数(人)	0.330	0.330	0.330	0.330
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	2,739,000	2,739,000	2,739,000	2,739,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	3,917,081	3,875,911	3,771,526	3,805,000
単位当たりコスト ※自動計算	712,196.5	282,913.2	327,958.8	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	3,917,081	3,875,911	3,771,526	3,805,000

4. 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である。	○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない。		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。	○	
	受益に応じた負担は適正である。	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。		
	町民の日常生活に必要な事業である。	○	
上記のいずれにも当てはまらない。			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成25年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5. 特記事項

--

6. 自己評価(担当課)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
理由	人口の減少や国・県と連携した情報提供や相談体制により、消費生活相談件数は、減少傾向ではあるが、年によっても、また相談内容においても、一律ではない。					
今後の方向性	今後は相談窓口の周知とともに、斡旋解決の向上と消費者被害の未然防止に向けた検討を進める。					

7. 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり					

8. 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	現状の事業を継続するとともに、相談を必要とされる方が相談窓口へつながるよう、周知方法について工夫してほしい。					

9. 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、事業の周知方法については、従来の町広報、町HP、チラシの配架に加えて、各種講座やイベント等を活用する方法の検討を進め、平成26年度中に実施する。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 再構築	<input type="checkbox"/> 廃止
理由・改善方針	当面は現状のまま事業を実施するとともに、各種講座やイベント等においても周知を行い、積極的なPRに努める。					